

■ ガーデンツーリズム登録制度の概要

- 日本には、日本庭園や花の公園など、地域ならではの特徴を持つ多様な庭園が存在し、観光客に人気を博していますが、その魅力を十分に伝え切れていない「隠れた庭園・花の名園」も数多くあります。
- 国土交通省は、地域の活性化と庭園文化の普及を図るため、各地域の複数の庭園の連携により、魅力的な体験や交流を創出する取組をガーデンツーリズムとして、その計画を登録し、支援する制度を創設しました。

目的	複数の官民庭園の連携による魅力的な体験や交流を創出する取組を促し、もって地域の活性化と庭園文化の普及を図ること
制度名称	庭園間交流連携促進計画登録制度(ガーデンツーリズム登録制度)
登録対象	庭園間交流連携促進計画(ガーデンツーリズム計画) ⇒ 地域固有のテーマに基づき、複数の庭園が連携して実施する取組を定めた計画
計画の内容	1. 計画の名称 2. 計画のテーマ及び将来像(ビジョン) 3. 計画を構成する庭園等 4. 実施する事業 5. 協議会の構成員及び事業実施体制

■ 庭園間交流連携促進計画審査会委員

(敬称略 五十音順 ◎は委員長)

倉重 祐二	新潟県立植物園 園長
小林 茂	株式会社 JTB パブリッシング海外情報事業部副事業部長
須磨 佳津江	フリーアナウンサー (元 NHK アナウンサー)
田中 伸彦	東海大学観光学部観光学科 教授
八木 波奈子	有限会社ビズ出版 代表取締役
涌井 史郎 (◎)	東京都市大学 特別教授

■ これまでの経緯

平成31年 4月 11日	登録制度要綱の公表、記者発表
令和元年 5月 30日	第1回登録、登録証交付式
令和元年 10月 7日	第2回登録、登録証交付式

■ 登録計画の公表

・登録計画は、国土交通省HP(<http://www.mlit.go.jp/toshi/park/>)に掲載します。

